

国立保健医療科学院

寄宿舎要覧



〒351-0197 埼玉県和光市南2丁目3番6号
FAX 048-458-6357

目 次



1. 設置の目的	1
2. 宿泊申込について	1
3. 入退去等について	2
4. 宿泊室等の設備等について	3
5. 寄宿舍生活上のお願いについて	4
6. 寄宿舍費等について	5
7. その他	6

- 当院敷地内での飲酒はできませんのでご注意ください
* 食堂における懇親会は除きます。
- 当院敷地内は全面禁煙です。
加熱式たばこを含む新型たばこや電子たばこ等も禁止です。

※本要覧は、令和3年6月現在のものです

寄 宿 舎 案 内

国立保健医療科学院（以下「科学院」という。）の寄宿舍に宿泊を希望される方は、この「寄宿舍要覧」及び「寄宿舍規程」（後頁に添付）を良くお読みになって、宿泊の申込みをして下さい。

1. 設置の目的

この寄宿舍は、科学院の研修生等に対し、宿泊施設利用の便宜を供与するために設置されています。

2. 宿泊申込について

- (1) 当寄宿舍は、宿泊申込みをされ、国立保健医療科学院（以下「科学院」という。）からの許可を受けた者が宿泊することができます。
- (2) 宿泊を希望される研修生の方は、科学院より入学許可又は受講決定を受けた後に、「宿泊願（兼誓約書）※」に必要事項を記載して、下記宛 FAX にて申込みをして下さい。
- (3) 同一研修の受講で、複数回の入居・退去となる申込は原則受付しません。
- (4) 研修生以外の者は、「宿泊願（兼誓約書）※」に必要事項を記載して、下記宛 FAX にて申込みをして下さい。

【宿泊申込先】

FAX 番号：048-458-6357

〒351-0197 埼玉県和光市南 2-3-6 国立保健医療科学院寄宿舍担当 宛

※「宿泊願（兼誓約書）」は科学院ホームページ (<https://www.niph.go.jp/>) からダウンロードできます。

- (5) 寄宿舍担当が空き室の状況を確認し、メールで宿泊許可の有無についてご連絡します。
- (6) 「宿泊願（兼誓約書）」を送信後、1 週間を経過しても宿泊許可の有無の連絡がない場合は下記までご連絡ください。

【連絡先】

国立保健医療科学院 総務部研修・業務課（寄宿舍担当）

TEL: 048-458-6185 又は 048-458-6187

- (7) なお、直前のお申し込みの場合等、ご要望に応じられないこともありますのであらかじめご了承下さい。
- (8) 「宿泊願 (兼誓約書)」を送信後に、宿泊取消しや日程変更される場合は速やかに上記連絡先にお申し出下さい。

3. 入退去等について

(1) チェックイン及び宿泊等手続き

ア チェックインは、14時以降に以下の場所をお願いします。

休日 14時～22時まで：寄宿舍受付

平日 14時～17時まで：寄宿舍受付

17時以降：本館玄関受付

なお、チェックインの時間が22時以降になる場合は、前もって寄宿舍担当に電話で連絡して下さい。

イ 宿泊等の手続き

(ア) 宿泊者は、寄宿舍1階の事務室受付窓口 (以下「受付」という。)において、「鍵 (宿泊室、下足箱 (郵便ボックス))」及び「IDカード (国立保健医療科学院寄宿舍)」を受け取り、入室願います。(本カードでは科学院本館及び別館へは出入りできません。)

(イ) なお、研修でお渡しする「IDカード (受講生用)」は本館の出入カードとしてのみ使用できます。科学院内では身分証明証として常時携帯・表示してください。

(ウ) お渡しした「鍵 (宿泊室・下足箱 (郵便ボックス))」及び「IDカード (国立保健医療科学院寄宿舍)」は、外出の際には、紛失等しないよう退去時まで各自責任を持って管理願います。

※紛失した場合は、実費弁償 (宿泊室の鍵は約5万円) となりますので、十分にお気をつけ下さい。

(2) チェックアウト及び退去手続き

ア チェックアウトは10時までをお願いします。

なお、早い時間 (7時30分前) に退去を希望する方は、退去前日までに受付に申し出て下さい。

イ 退去手続き

(ア) 退去日は、使用したシーツ、布団カバー、枕カバー、フェイスタオル、バスタオル、バスマットを1階リネン室に出し、部屋のゴミの処理 (雑誌等を含む) 及び持ち物 (忘れ物に注意) を確認し、宿泊室の電源を全て切った (オフ) う

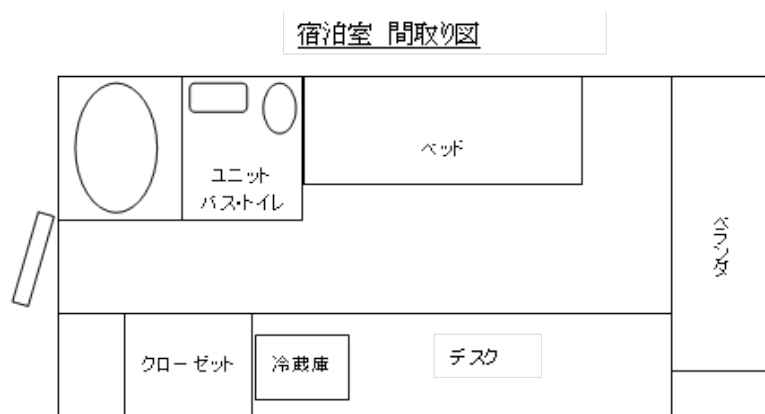
- え、宿泊室のドアを開けたまま退室して下さい。
- (イ) チェックアウト時には「鍵（宿泊室・下足箱（郵便ボックス）」及び「IDカード（国立保健医療科学院寄宿舍）」を受付にお返し下さい。
- (ウ) なお、研修でお渡しする「IDカード（受講生用）」は研修会場（講義室等）で回収します。

4. 宿泊室等の設備等について

- (1) 宿泊室は、約 15 平方メートルの洋室（ビジネスホテル形式）
- (2) 付帯設備は以下のとおりです。

ベッド、クローゼット、エアコン、バス、トイレ、冷蔵庫（小型）、机（備付）、電話（内線用）

※ 寄宿舍には常設のインターネット設備はありません（本館 3 階の統計情報解析室でインターネットは利用できます。詳細は総務部研修・業務課にお問い合わせ下さい。なお、USB メモリーは使用禁止です。）。



- (3) シーツ類・タオル類について

ア 入居日には、シーツ類（布団カバー、シーツ、枕カバー）及びタオル類（フェイスタオル、バスタオル、バスマット）をベッド上に置いてありますのでご利用下さい。

イ シーツ類・タオル類の不足がありましたら、受付まで申し出下さい。

ウ シーツ類・タオル類の交換は以下のとおりです。

シーツ：1週間に1回（月曜日：7時00分～9時30分の間）

タオル：1日1回（7時00分～9時30分）

オ シーツ類・タオル類は、1階リネン室の隣室の備品庫からお持ち下さい。なお、使用済みのシーツ類・タオル類は、1階リネン室のブルーの回収袋の中に出して

下さい。

- (4) 洗面用具等（コップ、石けん、歯ブラシ、シャンプー、ティッシュ等）は各自ご用意ください。また、スリッパ（寄宿舍内は土足禁止）、寝間着、洗濯洗剤等につきましても各自ご用意ください。
- (5) トイレトペーパーは、備え付けのものをご使用下さい。なくなった場合には、1階リネン室にありますのでお持ち下さい。
- (6) 浴槽のシャワーカーテンは、「カビ」発生防止のため、常に広げておいて下さい。
- (7) 宿泊室内でのたこ足配線はご遠慮願います。

- (8) 宿泊施設の温度設定について

地球温暖化防止・省エネルギー対策の一環として、エアコンの温度は夏季（7月～9月）28℃、冬季（12月～2月）19℃に設定をお願いしています。ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いします。また、外出時にはエアコンの電源を必ず切ってお出かけ下さい。冷暖房の稼働時間は、平日6:00-8:00、17:00-翌2:00、土日6:00-翌2:00となっております。

- (9) 宿泊期間中、宿泊室内の清掃は、バス・トイレを含め各自で行って下さい。雑巾は「炊事室」、バス・トイレの清掃用具類は1階「事務室」にありますので、ご利用下さい。
- (10) ゴミは、エレベーター裏側の「ゴミ庫」に、毎日7時から22時30分の間に指定された分別方法により処理して下さい。

- (11) 共用施設等について

寄宿舍内には、2～7階に談話室、炊事室、洗濯乾燥室がありますのでご利用下さい。なお、洗濯機、乾燥機の夜間及び早朝のご利用は他の宿泊者の迷惑となりますので、ご遠慮ください。

ア 談話室には、電気掃除機、アイロン（台付）、ドライヤー（2台）があります。

イ 炊事室には、電磁調理器（IHクッキングヒーター）、電子レンジの他、鍋、ヤカン等備えられていますが、インスタント食品等簡単な炊事しか行えません。なお、電磁調理器を使用する場合は火災発生防止のため、使用中はその場から離れないでください。

ウ 共用施設は、23時に消灯します。

5. 寄宿舍生活上のお願いについて

- (1) 寄宿舍は、一般の宿泊施設とは若干異なります。外出時間や共用施設の使用時間等共同生活を守るための規約等を定めていますので、ご協力をお願いいたします。（添附の「国立保健医療科学院寄宿舍規程」等を参照して下さい。）
- (2) 当院敷地内での飲酒（食堂における懇親会は除きます。）及び喫煙（加熱式たば

- こを含む新型たばこや電子たばこ等を含みます。)は禁止となっています。
- (3) 他室、近隣の方に迷惑にならないよう、寄宿舍内ではお静かにお願いします。
 - (4) 飲酒や喫煙が確認された場合、あるいは宿泊室での騒音等、迷惑行為が確認された場合には、研修期間中であっても、派遣元へ連絡の上、原則、寄宿舍から退去いただくことといたしますので、ご注意願います。
 - (5) 寄宿舍内は、土足禁止です。出入時には下足室（1階）にて上履き（下履き）に履き替えて下さい。
 - (6) 外出は自由ですが、門限時間は、原則23時となっております。
外泊をする場合（門限外になることが予想される場合を含む。）は、受付備付けの「外泊・時間外届」に必要事項を記載し、届出下さい。
 - (7) 外来者（面会・訪問）がある時は、受付備え付けの「面会届」に宿泊者が必要事項を記載して下さい。面会時間は20時30分までで、「談話室」にて面会するようお願いいたします。
 - (8) 防災・防火にご協力をお願いします。
寄宿舍内（ベランダを含む。）は、「火気使用」、「喫煙」は厳禁です。電子たばこ等の新型たばこも禁止しています。
 - (9) 入室後は必ず避難経路を確認して下さい。
 - (10) インフルエンザ等感染性の疾患に罹患した方は、必ず受付へ届け出て下さい。
 - (11) クール宅配便は、保管する冷蔵庫がないため送付しないで下さい。

6. 寄宿舍費等について

- (1) 寄宿舍費は、一泊2,100円（一律、消費税はかかりません）です。
なお、食事代は含まれておりません。
また、寄宿舍費は、宿泊決定を行った宿泊期間を通して計算されます。宿泊期間内の土、日、祝日、年末年始等の休暇で外泊される場合も寄宿舍費に含まれますのでご留意下さい。
- (2) 支払い方法について
 - ア 短期研修の方につきましては、宿泊期間に係る請求額全額を退去時までにお知らせします。退去後、2週間以内に指定の金融機関口座にお支払い願います。
 - イ 長期研修の方につきましては、毎月月初めに前月分の請求額をお知らせします（退去月は退去時までには請求額をお知らせします）。お知らせ後、2週間以内に指定の金融機関口座にお支払い願います。
 - ウ 寄宿舍費を指定の金融機関口座にお振り込みいただく場合の振込手数料は、各自でご負担願います。
指定の金融機関は「埼玉りそな銀行和光支店（和光市駅前）」です。
- (3) 寄宿舍費の領収証明及び宿泊証明について

ア 寄宿舍費の領収証明が必要な場合は、「宿舍料請求のご案内」に記載の担当係
あて、件名を「寄宿舍費の領収証明書の発行依頼」として、以下事項をEメール
でお知らせください。

- ・研修名
- ・受講者氏名
- ・請求書番号
- ・寄宿舍費振込年月日
- ・領収証明書の宛先
- ・郵送先住所、所属先名

イ 寄宿舍へ宿泊したことを証明する書類が必要な場合には、「宿泊証明書」を発
行します。詳細は、研修担当係にお問い合わせください。

7. その他

- (1) 宿泊に必要な荷物を宅配便等で送付される場合、宿泊日に合わせて到着するよう
手配願います。(宛先には寄宿舍の室番号も明記して下さい。)
- (2) 念のため、「印鑑」、「健康保険証」をご持参ください。
- (3) 寄宿舍における生活態度が宿泊者として適当でない方は、退去を命じる場合があ
ります。
- (4) 寄宿舍の受付担当は委託業者が行っておりますので、寄宿舍に対するご意見ご要
望は、総務部研修・業務課へお願いします。TEL 048-459-6185 又は 6187

[参考]

1. 寄宿舍の設備等

- (1) 鉄筋コンクリート7階建、エレベーター2基
- (2) 室数154室(講師用(5室)、身障者対応宿泊室(1室)を含む。)
- (3) 1階:事務室(管理室・受付)、下足室・メール室、リネン室、講師用宿泊室、
身障者対応宿泊室、自動販売機(談話室内)
- (4) 各階共通:談話室、炊事室、洗濯乾燥室(洗濯機、衣類乾燥機)、ゴミ庫

2. 所在地・交通手段

- (1) 所在地:埼玉県和光市南2丁目3番6号
- (2) 最寄り駅:和光市駅(東武東上線、東京メトロ有楽町線、東京メトロ副都心線)
- (3) 和光市駅から寄宿舍までの交通手段

ア バス利用の場合(バス所要時間約15分、各停留所から寄宿舍まで2~3分)

乗車バス停：和光市駅南口

運賃：片道 180 円（現金）平成 29 年 4 月 1 日現在

- ・東武バス〔01 系統：司法研修所循環〕税務大学校下車
- ・東武バス〔06 系統：埼玉病院行・裁判所職員総合研修所行〕税務大学正門下車
- ・西武バス〔39 系統：大泉学園行〕税務大学校和光校舎下車

イ 徒歩の場合（和光市駅から寄宿舍までの距離 1.5 km 約 25 分）

〔地図：最終頁に掲載の「和光市駅及び庁舎・寄宿舍周辺図」をご参照下さい。〕

※ 宿泊者用の駐車場・駐輪場はありませんので、自動車・オートバイ等による来院はご遠慮下さい。